

1 当該システムで行う基本業務

(1) 公害関係

- ①公害健康被害認定患者 台帳管理
- ②公害健康被害認定患者 資格更新、障害等級見直し処理、改定請求、死亡
- ③公害健康被害認定患者 転出入、失権等異動処理
- ④公害健康被害認定審査会関連処理
- ⑤委託検査機関の登録・管理
- ⑥障害補償費・療養手当処理
- ⑦遺族補償費・遺族補償一時金・葬祭料処理
- ⑧文書料支払い処理
- ⑨診療報酬・求償処理
- ⑩家庭療養指導事業関連処理
- ⑪月別・四半期別・年度別 各種統計処理
- ⑫公害医療手帳発行処理
- ⑬あて名ラベル等作成処理
- ⑭審査録表紙印刷

(2) 大気関係

- ①大気認定患者 台帳管理
- ②大気認定患者 資格更新処理
- ③大気認定患者 新規・転入・転出等異動処理
- ④大気審査会関連処理
- ⑤医療券発行処理

2 北区が求める機能、操作性、帳票等

(1) 機能

- ・すべてのユーザー操作（管理者機能を除く）が、同時操作可能であること。
限定的に同時操作ができない操作については、明示すること。ただし、診療報酬明細書の入力の同時操作は必須とする。
- ・システム内のデータ抽出機能をもつこと。抽出するデータは全件及び任意抽出に対応でき、区職員の操作により随時取り出せる機能を持つこと。またシステム内のデータと関連して記録されたテキストデータもデータとの関連性を明示して随時取り出せる機能を持つこと。抽出されるデータ形式は、CSV 形式のほか、Microsoft Office で取り込み、可読、編集できる形式であること。
- ・元号の変更については、文字数の変動がない限り、コードの変更により変更できることを基本とする。帳票等コードのみの対応で変更できない場合は、変更ツールを合わせて提供すること。

- ・認定者の管理画面等から、支給実績、レセプト検索、保健福祉事業等の照会が可能であること。
- ・被認定者への更新案内、検査予約案内等が自動で作成されること。
- ・環境省、環境再生保全機構向け報告資料の作成支援の機能を有すること。
- ・各種統計資料の出力が可能であること。(環境再生保全機構)
- ・公害保健福祉事業や健康被害予防事業(インフルエンザ・コロナワクチン)に対応できること。
- ・現行の帳票一覧(本件末尾に記載)に記載の帳票出力は、原則、機能として備えること。ただし、他帳票や各種機能を使用することで現行帳票の利用目的が達成される場合は、この限りではない。

(2) 操作性

- ・画面操作は、キーボードのみでも可能であること。
- ・入力の際には項目ごとに必要な入力補助機能を備えること。

(3) 帳票・印刷等

- ・印刷実行前に、プレビュー機能として印刷イメージが確認できること。
- ・印刷時に、ページ指定により特定ページのみ印刷が可能であること。
- ・一覧より印刷する場合、印刷対象の選択が可能であること。
- ・帳票中の文面について変更を要する場合、簡易なものについては通常の保守の範囲で対応すること。
- ・帳票等の自由入力枠については、他自治体で運用している標準パッケージの機能を踏襲すること。

(4) システム環境構築

当該システムは、クライアントサーバー型システムであることとし、下記のスペックに同等またはそれ以上の性能を有する機器またはそれ以上の性能を有するものを構築すること。

(クライアントPCの仕様)

サーバー	ProLiantDI Gen11 2LFFモデル 1件
モニターサイズ	LCD-AD173SESW-A 1件
ハードディスク	法人向け外付けHDD 4TB HD-SH4TU3 1件
プリンター	SateraLLBP451 1件
クライアント機	当区設置情報端末またはノートPC 4台 OS Windows11 プロセッサ 13th Gen Intel(R) Core(TM) i5-1340P 1.90 GHz 実装 RAM 16.0 GB

(5) セキュリティ

- ・ 利用者権限を管理できること。
- ・ システムの利用に際し、事前に利用を認められた者のみが利用できるよう、認証機能を有すること。
- ・ 表示画面やメニューは、利用者権限に基づき制御されること。
- ・ 各処理操作の実行ログが保存されること。

3 システム仕様

(1) 基本的事項（共通事項）

①全体機能について

- ・ システム全体の構成としてPC操作に不慣れな職員も利用しやすいシステムであること。
- ・ 各機能が見やすく表示されており、マウスのクリック等で起動できること。
- ・ 本システム又は付属して導入するソフトウェア等によって、全画面にハードコピー又は印刷の機能を有すること。
- ・ EUCによってシステムが持つ情報を抽出できること。抽出項目や条件はオンライン操作による設定の他、受託者作業員によって本件契約の範囲内で追加、変更を可能とすること。

②帳票・印刷について

- ・ 印刷時にプレビュー機能として、イメージが確認できること。
- ・ 一覧から印刷する場合、印刷する対象を画面から選択できること。
- ・ 頁を指定し、分割印刷する機能があること。
- ・ 全ての帳票において印刷対象となっているものから更に印刷対象を任意に選択することができること。
- ・ 別添「帳票一覧」の帳票を印刷またはExcel表示することができること。

4 公害健康被害補償制度

(1) 登録情報

①認定患者台帳

- ・ 認定患者台帳にて認定患者の基本情報を登録・更新・検索できること。
- ・ 基本情報には以下の項目を含む。

認定番号	氏名 (カナ氏名)	通称名	性別	生年月日
住民区分	住所(肩書)	送付先	電話番号	認定疾病
等級	初回認定申請日	更新期限	見直し期限	失権情報
保険情報 (*1)	遺族関係情報 (*2)	口座情報 (*3)	最終修正日	その他備考欄

(*1) 保険情報

保険者名	保険者コード	保険証記号 番号	本家区分	資格取得年 月日
資格喪失年 月日	保険者履歴			

(*2) 遺族関係情報

請求年月日	決定年月日	給付率	納付期限	失権年月日
-------	-------	-----	------	-------

(*3) 口座情報

金融機関名	支店名	金融機関コ ード	支店コード	
口座種別	口座番号	口座名義	口座名義カナ	

- ・ 認定患者情報は、過去の認定履歴一覧から指定して画面表示できること。
- ・ 認定患者情報は、認定番号、氏名、生年月日、認定疾病、失権状況、等級、区内/区外別を自由に条件設定し、検索できること。
- ・ 認定情報に変更が発生した場合、現在の登録情報を表示し、変更内容のみ更新するような職員の入力負荷軽減措置がされていること。
- ・ 認定審査会を通さない申請の情報を、履歴として認定患者台帳へ入力することができること。認定履歴だけではなく、住所や口座情報、保険情報の変更も認定患者台帳に入力し、その変更履歴を確認できること。
- ・ 各通知に印刷する発送日、受付日時、場所、文書番号、持参物を画面から任意に入力できること。

①保険者管理

- ・ 保険者(公費負担者を含む)情報の登録・更新・検索ができること。
- ・ 保険者情報には、保険者名、保険者コード、郵便番号、住所、電話番号、口座情報、担当部署、支払履歴、備考欄を含む。

②医療機関管理

- ・医療機関情報の登録・更新・検索ができること。
- ・医療機関情報には、医療機関名、医療機関コード、公害／非公害区分、調剤/訪問看護区分、郵便番号、住所、電話番号、口座情報、支払履歴、備考欄を含む。

③補償給付記録

- ・認定患者の補償給付履歴が閲覧できること。
- ・医療費の閲覧項目には、診療年月、審査年月、公害／非公害区分、調剤/訪問看護区分、医療機関名、入院区分、診療日数、支払金額を含む。
- ・障害補償費の閲覧項目には、支給対象月、障害等級、支払日、支給額、年齢層を含む。
- ・療養手当の閲覧項目には、診療年月、審査年月、入院区分、診療日数、支払金額、支払日を含む。

④遺族関係者台帳

- ・遺族関係者台帳は、死亡患者情報、遺族補償費等受給者情報、振込口座情報、審査会決定情報、支給履歴の登録・更新・検索ができること。
- ・死亡患者情報には以下の項目を含む。

認定番号	氏名 (カナ氏名)	性別	生年月日	失権年月日
疾病	障害等級			

- ・遺族補償費等受給者情報には以下の項目を含む。

受給者名	氏名 (カナ氏名)	性別	生年月日(年齢)	続柄
住所(肩書)	電話番号	失権年月日	理由	

- ・振込口座情報には以下の項目を含む。

金融機関名	支店名	金融機関コード	支店コード	口座種別
口座番号	口座名義	口座名義カナ		

- ・審査会情報には以下の項目を含む。

請求年月日	請求種別	決定年月日	給付率	支給額
支給開始月	支給満了月			

- ・支給履歴には以下の項目を含む。

支給年月日	支給対象月	基準給付額	支給金額	
-------	-------	-------	------	--

(2) 認定管理

①更新申請者及び等級見直し認定者

- ・認定患者の認定期限から更新対象者を抽出し、一覧表示できる。
- ・認定患者の等級見直し期限から医学的検査を行う対象者を抽出し、一覧表示できる。
- ・更新対象者に更新申請書、更新のお知らせ通知、医学的検査のお知らせ、主治医診断報告書、調査票（問診票）委任状、主治医依頼文、請書兼請求書、扶助料請求書の印刷ができること。
- ・等級見直し対象者に障害程度見直しのお知らせ、医学的検査のお知らせ、主治医診断報告書、調査票（問診票）主治医依頼文、請書兼請求書の印刷ができること。
- ・医学的検査予約情報を登録し、医療機関ごとの予約票を作成できること。

②認定審査会

- ・認定患者ごとに、審査区分、問診票（調査票）情報、医学的検査、主治医診断報告書、診断書等の認定審査会情報を登録できること。
- ・認定審査会に必要な提出書類等の進捗管理が可能であること。
- ・認定審査会の該当者を検索し、一覧表示できること。
- ・申請情報の入力状況から対象者を自動的に選出し、審査会へ割り振れること。
- ・審査会に提出する資料として、認定患者を審査区分ごとに計上した審査表が出力できること。
- ・審査表には以下の項目を含む。

認定番号	氏名	性別	年齢
認定有効期限	前回更新決定日	見直し検査期限	前回見直し決定日
改定請求日	再審査請求日	認定疾病名	医学的検査結果 (*1)
年間診療実日数（直近12ヶ月・各月ごと） 通院・入院	1年間の治療状況(*2)		
今回等級決定日	前回等級決定日	合併症・随伴症	問診・主治医所見 (*3)
主治医療機関	主治医コメント欄	判定	審査会所見欄

(*1) 医学的検査結果

身長	体重	肺活量	一秒率	指数	レントゲン
血液像	好酸球	(PaO ₂)	(PaCO ₂)	(SaO ₂)	心電図
(HCO ₃)	(PH)	(検査時酸素有無)			

() が付いているものは指数が一定値以下の対象者のみ

(*2) 1年間の治療状況

ステロイド剤（内服・吸入・注射）	減感作療法の有無
抗アレルギー剤使用有無	気管支拡張剤（内服・吸入・注射）
テープ・去痰剤鎮咳剤使用有無	点滴（回／月）
生物学的製剤の有無	

(*3) 問診・主治医所見

息切れ	発作	咳・痰	管理区分 (主治医所見のみ)
-----	----	-----	-------------------

(問診は治癒・寛解・軽快・不変・悪化の5段階、主治医所見はA・B・C・D・Eの5段階)

- ・ 認定審査会の結果を入力し、結果内容に基づいて認定患者の登録・更新が行えること。
- ・ 認定審査会の結果情報は、一覧表示できること。認定審査会結果から、決定通知、公害医療手帳、保留通知等を印刷することができること。

③ 遺族補償費受給者管理

- ・ 遺族補償費受給者へ現況確認の通知を印刷できること。

④ 扶助料・文書料

扶助料及び文書料の支払い操作が簡単にできること。

- ・ 毎月の更新申請者の扶助料請求書を集計し、支払データを作成できること。
- ・ 毎月の主治医診断報告書等の文書料を集計し、支払データを作成できること。
- ・ 各支払データは、みずほ銀行総給振システムの仕様にあった形式で作成し USB に保存できること。
- ・ 各支払データの支払内訳書、支払先へ口座振込通知書を作成すること。

(3) 給付管理

①レセプト管理

- ・レセプト情報を個別（1件ごと）に登録できること。
- ・レセプト情報の入力容易であること。
- ・レセプト情報の入力後に入力に誤りがないか確認ができること。
- ・レセプト情報は以下の項目を管理・入力できること。また、（自動）となっている項目については認定番号を元に既存の認定台帳データベースよりセットアップできること。

公害医療機関・国公立病院	非公害医療機関	調剤薬局
認定番号		
氏名（自動）		
性別（自動）		
生年月日（自動）		
診療年月		調剤年月
審査年月		
診療種別		
医療機関区分		
医療機関番号		
医療機関名称		
主疾病及び続発症名		
診療実日数		処方箋受付回数
	保険者名称（自動）	
	保険証記号番号（自動）	
	本人・被扶養者区分（自動）	
	公費負担者	
請求点数		
算定点数		
過誤調整の有無及び調整内容		

- ・レセプト情報から、医療機関支払額、保険者支払額、国保連支払額が計算され、集計できること。
- ・集計項目は、医療機関区分、公害／非公害区分、調剤/訪問看護ごとに、請求額、増減額、過誤調整額、確定額を含むこと。
- ・診療報酬審査会の判定結果を登録し、審査会の記録を印刷できる。
- ・医療機関、保険者、国保連合会に対して支給額の通知作成できること。
- ・国保連合会の通知は、非公害契約で取り決めた書式にて作成すること。

- ・レセプト情報は、診療年月、審査年月、支払い年月を指定し、検索できること。

②求償管理

- ・公害医療機関・非公害医療機関の別により正しい単価でレセプトが計算できる。
- ・非公害医療機関のレセプト情報から、保険者に求償する金額が集計できること。
- ・毎月の求償金額を保険者別に集計し、支払内訳書を作成する。

③療養手当

- ・毎月、療養手当の請求対象者をレセプトから抽出し、請求金額を計算すること。
- ・療養手当の請求対象者に送る勧奨通知及び請求書を作成すること。
- ・療養手当の申請情報が登録できること。また個人の申請情報を履歴として照会できること。
- ・療養手当の支給対象者について、支給状況、支給年月、診療年月を指定して、検索できること。
- ・療養手当、障害補償費、遺族補償費の決定通知が印刷できること。なおかつ、1認定患者につき1通にすること。
- ・支払いデータの内訳書が印刷できること。

④支払管理

- ・口座情報は認定患者、医療機関、薬局、保険者、遺族に区分できること。
- ・支払先ごとに口座情報が登録できること。
- ・支払先情報を検索して、表示できること。また、検索条件に支払先区分（医療機関、認定患者、遺族等）、支払先名称等を指定できること。
- ・支払先ごとの過去の支払履歴情報を表示できること。
- ・支払の履歴を期間と支払種別ごとに表示できること。
- ・公害補償での給付基準額(単価)の入力ができること。
- ・毎月の認定患者の障害補償費を集計し、支払データを作成できること。
- ・毎月の遺族の遺族補償費を集計し、支払データを作成できること。
- ・毎月のレセプトを集計し、支払データを作成できること。
- ・毎月の支給対象者の療養手当を集計し、支払いデータをみずほ銀行総給振システムの仕様にあった形式でtxtに作成・USBに保管できること。
- ・各支払データは、みずほ銀行総給振システムの仕様にあった形式でtxtに作成、USBに保管できること。
- ・各支払データの支払内訳書を作成すること。

(4) 統計・報告(月次・四半期・年次・随時)

①環境再生保全機構の指定様式(四半期・年次)

- ・環境再生保全機構の指定報告様式どおりの以下に挙げる項目の集計が行えること。

@機構報告書(年度・四半期を指定)

支給実績内訳書

納付金
療養の給付。療養費
審査結果表
認定審査結果表
医学的検査件数表
主治医診断報告件数表
出力帳票(処理時点のデータ)
町丁目別疾病別患者数内訳表
町丁目別等級別患者数内訳表
町丁目別別患者数内訳表
支給実績
合計
障害補償費
遺族補償費・葬祭料
療養の給付
療養費
療養の給付・療養費
療養手当
被認定者索引簿
索引(認定番号順)
索引(50音順)
@機構報告書(年次)
納付金精算内訳書
各月末現在被認定者数実績
3月末現在被認定者数実績
障害補償費支給実績
遺族補償費支給実績
遺族補償費一時金支給実績
療養の給付支給実績
療養費支給実績
療養の給付・療養費支給実績
療養の給付・療養費支給実績内訳書
療養手当支給実績
葬祭料支給実績
@支給実績
合計
障害補償費

遺族補償費・葬祭料

療養の給付

療養費

療養の給付・療養費

療養手当

@遺族補償

死亡制度離脱者実態調査票

住民票の写しについて

区内在住者確認リスト

遺族補償費支給終了のお知らせ

@その他

認定審査実施人数結果表

根・差合算チェックリスト

家庭療養指導実施数

出力帳票(処理時点のデータ)

事業実績

診療報酬月別一覧

②環境省用統計(月次一月を指定)

- ・環境省の報告内容に沿った以下に挙げる項目の集計が行えること。

@環境省報告書

転入報告

認定更新・障害の程度決定報告

失効等状況報告

遺族補償費等支払決定報告

遺族補償費支払終了報告

補償給付支給件数・金額(障害補償費支給実績)

補償給付支給件数・金額集計(遺族補償費支給実績)

@過誤・差額支給

@出力帳票(処理時点前月末データ)

認定患者数内訳表

年齢階層・疾病・等級別

年齢階層・異動事由別

@支給実績

合計

障害補償費

遺族補償費・葬祭料

療養の給付
療養費
療養の給付・療養費
療養手当
現在認定患者（疾病・等級別）

③随時報告

出力帳票（年度を指定）
更新・見直し予定数
支給予定表（先に次年度の定期給付額票を登録してください）
障害補償費支給予定表
遺族補償費支給予定表

（5）福祉事業（インフルエンザ予防接種費用助成）

- ・被公害認定患者に係るインフルエンザ予防接種費用助成事業対象者を以下の項目で記録、更新ができること。

認定番号	名前	性別	年齢	助成額
銀行名	支店名	預金種別	口座番号	

- ・記録した対象者を以下の項目で検索できること。

認定番号	名前	性別	年齢	
------	----	----	----	--

- ・毎月の助成額を集計し、支払いデータ及び内訳書を作成できること。
- ・支払データは、みずほ銀行総給振システムの仕様にあった形式で DVD に作成できること。
- ・対象者個人ごとに支払履歴を 1 年度分（現年度分）残せること。
- ・認定患者宛の支払い決定通知が作成できること。

（6）福祉事業（家庭療養指導）

- ・認定患者に療養指導（窓口・電話・訪問）をした履歴を、随時記録更新できること。
- ・履歴は、4 年度分保存できること。

5 大気汚染医療費助成

(1) 申請者情報管理

- ・ 認定疾病、有効期間交付日、認定日、及び医療券受給者番号などが管理できること。
- ・ 患者保険証種類、記号・番号、及び保険者番号などが管理できること。
- ・ 患者情報は、過去の認定履歴一覧から指定して画面表示できること。
- ・ 患者情報は、医療券受給者番号、個人番号、カナ氏名、生年月日を自由に条件設定し、検索できること。検索結果は、一覧表示できること。
- ・ 更新申請の入力時、現在の登録情報を画面表示し、変更内容のみ更新するような職員の入力負荷軽減措置がされていること。
- ・ 既に医療券が発行されている患者が転入された場合、認定審査会を通さずに医療券の情報を履歴として入力ができること。その際、医療券受給者番号も自由に入力が可能であること。
- ・ 検索時、現認定患者や資格喪失者であることを判断できるような表示となっていること。
- ・ “主治医診療報告書”、及び“健康状態に関する申告書”の入力項目については、新規・更新の別より入力可能な項目を分けること。
- ・ 医療機関を選択時、医療機関マスタより自動的に住所を表示することができること。また、医療機関マスタに住所が登録されていない場合でも管理できるよう、医療機関住所欄を自由に入力することができること。
- ・ 居住期間を管理できること。
- ・ 資格喪失、資格再取得、変更申請、再交付の履歴を管理できること。
- ・ 再交付や資格喪失の理由を 200 文字以上、自由に入力できること。

(2) 認定審査会

- ・ 医療券受給者番号について東京都で定める一定の方式に基づいた発行管理をすることができ、医療券受給者番号の使用、未使用が一覧で確認できること。
- ・ 審査会日で該当者を検索し、一覧表示できること。
- ・ 認定結果の一括登録ができ、有効期間及び医療券受給者番号も自動で登録されること。
- ・ 個人を特定し、認定結果が登録できること。その際、有効期間及び医療券受給者番号も自動で設定されること。
- ・ 認定結果が保留になった場合、自動的に次回審査会日の対象者として登録すること。

(3) 認定者台帳一覧

- ・申請日、認定日、有効期間終了日、資格喪失日等から該当者を検索して一覧表示ができること。

(4) 報告・集計

- ・都へ報告するための月別申請者数・再交付数・変更届数・医療券返還届け出数集計票が作成できること。

6 構築・導入

(1) 導入

①機器構成・規模

- ・別添「納入物件一覧」のとおり

②要件定義

- ・公害補償システムの構築及び本仕様を充たすために必要なカスタマイズを行うこと。
- ・設計及び開発は、要件定義の結果に基づくものであること。
- ・要件定義の結果は、全て書面によって区と合意すること。書面の様式については受託者の任意とするが、要件定義の内容、合意した日、合意した者について明記すること。
- ・要件定義では、定義する内容に具体性を持たせるためシステム画面のイメージやサンプル帳票などを用いること。

③工程管理

- ・受注者は業務の適切な進捗管理を行い、区に定期的な作業報告書の提出と進捗状況の報告を行い、区の承認を得ること。
- ・受託者は、本仕様書に定める「スケジュール案」に基づいた工程管理を行い、週次及び月次に区へ進捗状況を報告すること。報告の様式及び方法は区と協議のうえ決定する。
- ・各工程の遅延を生じた際は、遅延回復のスケジュール案を新たに作成して、遅滞なく区へ報告すること。この報告の様式及び方法は区と協議のうえ決定する。
- ・受託者は、本仕様書に定める「スケジュール案」のマイルストーンを遵守するように工程管理すること。マイルストンの遅延を生じた際は区へ書面をもって報告し、この報告に遅延回復の方法及び回復のスケジュールを含めること。

④付帯条件

- ・公害補償システムの構築及び本仕様を充たすために必要なカスタマイズを行うこと。
- ・ソフトのインストール、環境設定、データ移行を行うこと。また導入後の検証等も行うこと。

- ・その他、公害補償システム上にデータを取り込む必要のあるものについては、外部記憶装置を介してデータを取り込む環境を整えること。

⑤導入支援

- ・システムの円滑な導入に必要な支援を行うこと。
- ・操作画面のイメージを用いた、簡易でわかりやすい操作マニュアルを作成すること。
- ・システム管理者及び利用者に対し北区用のマニュアルを用い、一通りの事務の流れに沿って実際に操作を行う研修を行うこと。
- ・職員がシステムの操作に習熟するため、端末を区指定場所に設置してシステムを操作できる受入れ試験環境を本稼働より1か月以上前に設けること。
- ・本番稼働に際してのデータ移行にあたり、現行システムとの並行稼働期間を設けること。並行稼働期間については区と協議の上決定する。

⑥データ移行

- ・現行システムからのデータ移行に当たっては、極力手作業の生じないように自動化して行うこと。
- ・データ移行に際しては、現行システムから出力するデータ及び、レイアウト並びにコード表等の資料を区から提供するためこれを用いること。
- ・データ移行に際し、イレギュラーデータが発見された場合には、区と協議し適切にデータ移行できるようにすること。

⑦最終検証

- ・北区の執務室内にて、本番環境を整え、北区用のマニュアルを用い、可能な限り事務の流れに沿って実際に操作検証を行う。

(2) 運用

①ユーザ運用

- ・原則、運用はユーザが行うため、極力 GUI で操作可能な扱いやすいシステムを構築すること。
- ・オンラインのレスポンスについては、原則5秒以内とすること。
- ・外部アプリケーションソフトに対応する出力ファイルが、帳票の場合は PDF、リストの場合は Excel にて作成できること。
- ・バックアップからリカバリ作業については、軽易で短時間に行えること。
- ・バッチ処理の起動等については、メニュー画面から簡易に行うことができ、パラメータ設定については専用ダイアログが表示されるなど、容易にバッチ処理を行えること。また、処理結果に異常がないかどうか簡便に確認が行えること。
- ・夜間や休日など無人の状態でもバッチ処理を起動することができるように、バッチ処理のスケジュール機能を有すること。
- ・オンライン稼働中にバッチ処理を行っても、オンラインレスポンスには重大な

影響を与えないこと。

- ・別添「帳票一覧」に記載する帳票については、クライアント接続のプリンターで出力できること。また、解像度600dpiに対応すること。
- ・運用サポート及び定期保守は本稼働後別途契約する

(3) セキュリティ

本システムは、個人情報扱う業務が大部分を占めるため、構築・運用支援にあたっては北区個人情報その他の情報資産を取り扱う契約の特記事項に基づきセキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティ対策を徹底するものとする。

①人的セキュリティ対策

- ・受託者における個人情報保護及びセキュリティ対策についての基本的な理念や運用について明示すること。
- ・機密性、完全性及び可用性を考慮した上で、本システム導入及び運用に伴うセキュリティポリシーを定めること。また、システムの管理方法はそのセキュリティポリシーに基づくものとする。
- ・本件契約に従事するスタッフについて、セキュリティを遵守させるよう教育を実施していること。

②技術的セキュリティ対策

- ・システムへのログイン方法はID・パスワードの入力もしくは各種認証システム等ユーザを個人毎に識別することができるものによること。
- ・システムログイン時のパスワードはユーザが設定することが可能であること。パスワードの条件として文字数制限や文字種混在等の条件を付することができること。
- ・ユーザの登録及び削除は区職員のオンライン操作によって行えること。また、操作方法をマニュアルに含めること。
- ・操作権限はユーザ単位で行いユーザによって使用可能な機能（画面）を制限できること。
- ・アクセスログについては、詳細に残し管理・解析・CSV出力ができること。アクセスログはどの操作者が、いつ(日時)、どの端末から、どの認定患者に対してどのような操作を行ったかが分かる項目を必須で記録すること。また、アクセスログについては、7年以上保存できること。
- ・サーバ及びクライアント端末へはウイルス対策ソフトのインストール作業を行うこと。
- ・その他、個人情報漏洩対策について有効な手段を講じること。

(4) 拡張性

①制度・組織改正

- ・システム導入後における法令改正や制度改正に迅速かつ柔軟に対応できるシステムであり、システム変更に対応できること。また、複数の自治体に係る制度改正においても遅滞なく対応可能なスタッフを確保できること。
- ・運用改善のためのカスタマイズが容易なパッケージであること。

②新規事業

- ・新規事業または現在の制度に大幅な変更が生じた場合であっても、システムの改修・追加に対応できるシステムであること。

③データ活用

- ・データを活用できるように、CSV 等テキストベースの汎用的なデータ形式で全体分のデータを出力すること。

(5) その他

上記に掲げるほか、動作確認等システムの構築について必要な業務を行うこと。

7 開発検証用のコンピュータ機器・仕様材料の負担

- ・開発システム及び移行データの検証に必要な資材（端末や周辺機器の検収までの費用等）は、受託者の負担とする。

別添「納入物件一覧」(例)

納入物件	数量	備考
公害補償システム	一式	
公害補償システム専用サーバ及び周辺機器※1, 2	一式	<ul style="list-style-type: none">・専用サーバ及びストレージ（ストレージに用いるハードディスクは冗長構成とする）・DAT カートリッジにバックアップデータを記録させる装置・無停電電源装置・ネットワーク機器(HUB, LAN ケーブル等)・その他システムの正常な稼働及び円滑な運用に必要なとなる機器
公害補償システム専用クライアント端末及び周辺機器※3	一式 (1 台分)	<ul style="list-style-type: none">・公害補償システムの推奨性能を満たし、契約期間終了まで開発元によるサポートが提供される Windows OS を搭載するクライアント端末・その他システムの正常な稼働及び円滑な運用に必要なとなる機器

専用サーバ用ソフトウェア	一式	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows Server(契約期間終了まで開発元によるサポートが提供されること) ・データベースソフトウェア ・自動バックアップ用ソフトウェア ・無停電電源装置管理用ソフトウェア ・その他システムの正常な稼働及び円滑な運用に必要なとなるソフトウェア
クライアント用ソフトウェア	4台分	<ul style="list-style-type: none"> ・WindowsServer 用 CAL ・MicrosoftOffice(Word 及び Excel を含む)※4 ・その他システムの正常な稼働及び円滑な運用に必要なとなるソフトウェア
完成図書※5	一式	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ用ソフト操作説明書 ・サーバ仕様書 ・システム設計書 ・システム運用マニュアル ・その他、運用・保守等において必要な資料

※1 北区役所内に設置されたサーバから、公害保健係に設置する端末機4台、プリンター1台を回線にて接続する。

(端末機 4 台及びプリンター1台は、賃貸借契約にて設置する。本契約には含まれない)

※2 サーバ及び周辺機器はリースにて調達し、19 インチ型ラックに格納できるサイズのものとする。

区の管理する既設ラックへの格納を前提とし、利用 U 数は原則 14U 以内とする。

※3 クライアント端末及び周辺機器はリースとすることとする。

※4 Microsoft Office については、最新版とすること。ライセンスの種類はパッケージ版(買い切り型)とし、インストール用ディスク最低一部を納品すること。

※5 完成図書の納品については、紙及び電子媒体で納品すること。また、システム改修により、マニュアルや仕様書に変更がある場合は、速やかに差し替えること

システム導入に伴うソフトウェア一覧 (例)

品 名	数 量
SQL Server Standard Edition	1
SQL デバイス CAL2017 (クライアント用)	3
INSTNTCOPT StandardV6 メディアパック	1
INSTANT COPT StandardV6 ライセンス	1

別添「帳票一覧」

帳票一覧

No	帳票名	項目	備考 1	備考 2
1	宛名帳票 一覧表	基本事項	一覧	
2	宛名帳票 宛名シール (A 4 縦)	基本事項	一覧	
3	補償給付台帳	登録情報	台帳	
4	公害健康被害被認定台帳	登録情報	台帳	
5	遺族補償費受給者名簿	登録情報	一覧	Excel
6	公害健康被害被認定者名簿	登録情報	一覧	Excel
7	公害医療手帳	認定管理	通知	
8	更新・見直し対象者一覧	認定管理	一覧	
9	認定満了期限 遅れ一覧	認定管理	一覧	
10	認定更新申請のお知らせ (通知)	認定管理	通知	
11	認定更新手続き予定者名簿	認定管理	一覧	Excel
12	認定更新申請書	認定管理	申請書	
13	障害程度見直しのお知らせ (通知)	認定管理	通知	
14	医学的検査のお知らせ (更新・見直し) (通知)	認定管理	通知	
15	主治医診断報告書 (更新・見直し)	認定管理	報告書	
16	医療機関別医学的検査依頼書 (更新・見直し)	認定管理	依頼書	
17	主治医診断報告書用請書兼請求書 (更新・見直し)	認定管理	契約書 兼 請 求書	
18	扶助料請求書兼口座振替依頼書	認定管理	請求書	
19	医療機関別検査予約票	認定管理	通知	
20	遺族補償費の受給確認について (現況確認通知)	認定管理	通知	
21	更新・障害程度見直し審査表	認定管理	一覧	
22	諮問書	認定管理	一覧	
23	答申書	認定管理	一覧	
24	認定更新申請決定通知	認定管理	通知	
25	障害程度非改定通知	認定管理	通知	
26	障害補償改定通知	認定管理	通知	
27	障害補償費再決定通知	認定管理	通知	

28	主治医診断報告書文書料支給内訳書	認定管理	一覧	
29	主治医診断報告書文書料支給決定通知	認定管理	通知	
30	遺族補償給付費支給決定通知書	認定管理	通知	
31	遺族補償給付額 一覧表（年次）	認定管理	一覧	
32	レセプト入力チェックリスト 公害	認定管理	一覧	
33	レセプト入力チェックリスト 非公害	認定管理	一覧	
34	レセプト入力チェックリスト 調剤	認定管理	一覧	
35	レセプト入力チェックリスト 訪問 ／看護	認定管理	一覧	
36	公害診療報酬審査会録 公害	認定管理	一覧	
37	公害診療報酬審査会録 非公害	認定管理	一覧	
38	公害診療報酬審査会録 調剤	認定管理	一覧	
39	公害診療報酬審査会録 訪問看護	認定管理	一覧	
40	公害診療報酬決定通知書兼口座振 替通知書	認定管理	通知	
41	公害診療報酬決定通知書	認定管理	通知	
42	公害診療報酬等決定内訳書	認定管理	集計表	
43	公害負担等療養費入力票の送付につ いて（国保連提出書類）	認定管理	通知	
44	公害負担等療養費入力票（国保連提 出書類）	認定管理	通知	
45	公害負担等療養費バッチカード （国保連提出書類）	認定管理	通知	
46	増減内訳一覧表（公害／非公害／調 剤／訪問看護）	認定管理	通知	
47	合同審査一覧表	認定管理	通知	
48	医療費支払一覧	認定管理	通知	
49	求償金額等一覧表（保険者）	認定管理	一覧	
50	公害健康被害補償給付支給内訳書 （障害補償費・遺族補償費・療養手当）	認定管理	一覧	
51	療養手当請求書	認定管理	請求書	
52	療養手当支給決定通知書	認定管理	通知	
53	療養手当チェックリスト	認定管理	一覧	
54	レセプト重複リスト	認定管理	一覧	

55	審査未処理リスト	認定管理	一覧	
56	補償給付額改定通知(障害補償費)	認定管理	一覧	
57	補償給付額改定通知(遺族補償費)	認定管理	一覧	
58	月次報告帳票(環境省用)	統計報告	集計表	
59	公害認定 失権者リスト	統計報告	集計表	
60	障害補償費 支給件数金額(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
61	補償給付 支給件数金額(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
62	四半期納付金支出実績報告書 期別(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
63	四半期納付金支出実績報告書 納付金精算内訳書(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
64	四半期納付金支出実績報告書 月別(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
65	療養手当支給実績(月別/期別/総合計)(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
66	遺族補償費 失権者リスト	統計報告	集計表	
67	遺族補償費支給実績(月別/期別/年度別)(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
68	療養費支給実績(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
69	療養の給付支給実績(保全機構用)	統計報告	集計表	Excel
70	遺族補償費 支払終了報告(都報告用)	統計報告	一覧	
71	東京都報告帳票	統計報告	集計表	
72	被認定者数	統計報告	集計表	Excel
73	予防接種 管理台帳	福祉事業	台帳	
74	予防接種 支給内訳書	福祉事業	一覧	
75	予防接種 支払決定通知書	福祉事業	通知	
76	諮問書	大気汚染 医療	一覧	
77	答申書	大気汚染 医療	一覧	
78	審査対象一覧	大気汚染 医療	通知	

79	認定状況通知書	大気汚染 医療	通知	
80	大気医療券	大気汚染 医療	通知	
81	大気台帳	大気汚染 医療	台帳	
82	医療券の送付について（新規）	大気汚染 医療	通知	
83	医療券の送付について（更新）	大気汚染 医療	通知	
84	医療券番号作成一覧	大気汚染 医療	一覧	Excel
85	大気汚染医療費助成制度患者名簿	大気汚染 医療	一覧	Excel
86	大気汚染医療券等受理証明書	大気汚染 医療	報告書	

※備考2の「Excel」は、Excel形式で出力することを指定している。